

平成29年度
事業報告書

学校法人明照学園

目 次

- I 法人の概要
 - 1 法人の名称等
 - 2 建学の目的・精神・教育方針
 - 3 校名『樹徳』の由来
 - 4 学校の沿革
 - 5 設置する学校・学科等
 - 6 学校・学科等の生徒数の状況
 - 7 役員及び評議員の概要
 - 8 教職員の概要

- II 平成29年度事業報告(主要事項)
 - 1 法人（昭和26年3月8日認可）
 - 2 樹徳高等学校（昭和23年8月6日認可）
 - 3 樹徳中学校（平成13年3月29日認可）
 - 4 樹徳幼稚園（昭和28年6月6日認可）

- III 財務の概要
 - 1 決算の概要
 - (1) 資金収支計算書の状況
 - (2) 事業活動収支計算書の状況
 - (3) 貸借対照表の状況

I 法人の概要

1 法人の名称等

- ・ 法人名称 学校法人 明照学園 (昭和26年3月8日認可)
- ・ 理事長名 野口 秀樹
- ・ 所在地 群馬県桐生市錦町一丁目1番20号

2 建学の目的・精神・教育方針

明照学園は、教育基本法第1条の目的「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国の育成を期して行われなければならない。」を踏まえ、仏教精神（宗教的情操）に基づき、日本国民である自覚と誇りを堅持し、国家・社会ひいては国際社会に奉仕し得る人間の育成を目的とする。

即ち、高い学問（知性）・技術の修得と、深い智慧と慈悲（徳性）、健康で強靱な体力精神力との調和ある人間育成に努めることを目的に設立された。

この為に、教職員は夫々の専門分野のたゆまぬ研鑽と、自らの人格陶冶（仏教精神）に努めなければならない。

創立の理念は仏教を基にした人間教育である。「自主独立」、自分の足で自分の人生を切り拓いていくことのできる人材の育成である。自己を見つめ、「私」へと続いてきた命の尊厳、今を生かす他力の存在、この不思議に感謝し、この喜びを体感する。大いなる他力をいただく我は、他のために生きる。これは世の摂理、バランスであり、そこに私の与えられた使命がある。

学校生活の中で祈る。この心を行動に！あらゆるものに感謝する。これを行動に！喜ぶ。この喜びを他のための行動に！心のひだを柔軟にさせる感動の多い学校生活を！「心即行」の実践者を育成したい。行いは心を成長させるものである。

人はいかにすぐれた師に出会い、よき教えに接したとしても、自分を律する者は自分以外にはない。自律心なき者は自主独立の人間とは言えないのである。心を練磨し、心をしっかり育ていく教育を実践していきたい。

① 仏教精神（宗教的情操）に基づく全人教育＝手を合わせる。

（智慧と慈悲との調和による、感謝のできる人間教育）

② 制服の三条の白線が意味するもの（篤敬三宝）

これは、聖徳太子が「十七条憲法 第二条」で説かれた「篤敬三宝、篤く三宝を敬え」にある、仏（み仏）、法（説かれた教え）、僧（教えを守る者たち）を篤く敬う心を顕します。

「仏」明るく・・・道理をわきまえること 【智慧】

「法」正しく・・・善い行いをする事 【道徳】

「僧」睦まじく・・・仲良くすること 【調和】

この教えを、心と言葉と身体で繰り返し実践し、習慣化し、自らの人格に浸透させることを目指します。

③ 校名に託された教育の心

明照学園・・・智慧の完成＝無明に光を（違いを知り・同じを知る）

明照大師（法然上人の大師号）

樹徳・・・慈悲の完成

徳を樹つるは滋きに務め、悪を除くは本を務む。

④ 校是・・・夢は大きく 根は深く（大樹深根・良樹細根）

⑤ 学習・・・器に応じた授業

⑥ 生活指導の精神＝どのような生徒を育てたいか。

自分を大切にする生徒・・・感謝

自分以外の人を大切にする生徒・・・思いやり

社会に役立つ有用な生徒・・・報恩

3 校名『樹徳』の由来

樹徳とは、徳を樹えることで、徳を身に樹てることである。わが身に徳を積みおさめることで、積善し悪を除いて成人することの意である。古くは、もと書経泰誓篇にある言葉である。

樹徳務滋除悪務本・・・徳を樹つるは滋きを務め、悪を除くは本を務む・・・と読む。

恩徳を人にしくのは、少し余計がよい。悪を除くには、根もとから除くがよい。除かなければ後の害をなすということである。

近くは、教育勅語の中に樹徳深厚・・・徳を樹つることは深厚なりとある。

大正3年、創立に際して学校に命名したのは、山田郡長の直井三郎氏で、今日の樹徳高等学校の隆昌を予見された、輝かしい余徳に深甚の感謝を捧げるものである。

明照学園の明照は、明治天皇から法然上人に賜った明照大師号によるもので、因みに上人は、50年毎（6度にわたり）大師号下賜の栄に浴しておられる。

本校は、浄土門宗の学校で、校名としては明照の智による高い良識と質実剛健の行を一体とした伝統の中、たくましく日々怠らない厳然たる私学である。

4 学校の沿革

学校法人明照学園は、大正3年（1914年）桐生市本町6丁目、田中山浄運寺住職野口周善先生により創立された裁縫伝習所を母体とし、同年10月樹徳裁縫女学校として正式に認可を得、以来102年間輝かしい隆盛と充実の歴史を培ってきた。

現在、男子部、女子部ともに普通科最難関大学進学コース（男女共学）、同特別大学進学コース、同大学進学コース、同総合コースの7コースを置き、広沢町に附属樹徳幼稚園を併設している。

更に平成13年度には、中高一貫教育を実践するため隣接の稲荷町に樹徳中学校を開設する。

この学園に学ぶ者約1,500名、卒業生は約3万5千名を数え、地域社会への貢献も少なくないと自負するとともに、校名の語る高い良識と、明照の智慧による力強い個性的な生活を目指し、典雅な明るさをもって、質実剛健の輝かしい伝統の恵みの中で、たくましい努力を続けている。

年 度	事 項
大正 3年	4月 裁縫女学校として桐生新町（現在の本町5丁目）に創立 9月 本町6丁目に移転
大正 4年	4月 裁縫女学校第1回卒業式挙行
大正13年	樹徳裁縫女学校の設置科を群馬県に提出 本科（2年）、速成科（1年）、専攻科（6か月）、別科（年限を定めず）の4科に 洋服科（1年）、随意科（年限を定めず）を新設
昭和 2年	桐生市大字新宿稲荷塚1002番地（現在の錦町1丁目1番20号）に移転
昭和11年	女子セーラー服の併用開始
昭和14年	女子の制服をセーラー服に統一
昭和16年	財団法人樹徳高等裁縫女学校となる。
昭和21年	樹徳高等女学校と改称、女子部校歌制定
昭和22年	カスリーン台風新川大水害被災校舎流失
昭和25年	樹徳高等学校・同中学校と改称 別科2課程を併設 初代校長 野口周善先生遷化、 2代校長 野口健作先生就任
昭和26年	学校法人明照学園樹徳高等学校と改称 同窓会発足 初代会長に半田大子氏就任
昭和28年	学校後援会発足 初代会長に星野亀三郎氏就任 樹徳幼稚園を併設
昭和30年	講堂落成 奨学金給費制度発足
昭和32年	高等学校充実のため中学校廃止
昭和34年	4教室（第3校舎）建築 「明照の鐘」設置
昭和35年	男子部普通科、商業科の2課程を設置 男子部校歌制定 柔道演技第1回発表会 6教室（第4校舎）建築
昭和37年	女子部商業科設置 「樹妙だより」第1回発行
昭和38年	男子部第1回卒業式挙行 講堂増築 4教室（第6校舎）建築 柔道場（第6校舎内）改築 「樹妙」初版発行
昭和39年	8教室（第7校舎）建築

	管理住宅建築 相生総合グラウンド設置
昭和40年	2教室(第5校舎学習室)増築
昭和41年	4教室(第3・第4校舎)増築 初代校長顕彰碑建立
昭和42年	梅田町字高沢に大滝山荘を設置 雨天体操場(第5校舎)増築 タイプ室(第6校舎)増築
昭和43年	合宿室を設置
昭和45年	商業実践室、計算実務室、被服実習室(第1校舎)改築開始 広沢町にグラウンド用地取得(現在の古庭の入球場)
昭和46年	浄土宗総本山知恩院、第1回全教職員練成宿泊実施 商業実践室、計算実務室、被服実習室及び コンピュータ富士通FACOM-230-10設置(第1校舎)完成
昭和47年	女子部普通科設置 公式野球部後援会発足 初代会長堀越至一郎氏就任
昭和48年	男子部情報処理科新設 広沢町に野球場「現在の古庭の入球場」新設 コンピュータ富士通FACOM-230-15設置(第1校舎) 第1回中学生柔道・卓球大会(招待試合) 挙行(現在の月影杯)
昭和51年	生徒寮(天神寮)設置
昭和52年	2代校長 野口健策先生 群馬県功労者表彰受賞 特別進学コースとしてKクラス発足
昭和53年	2代校長 野口健策先生 藍綬褒章受章 天神寮を廃止し相生寮を開設 第4校舎新館建築
昭和54年	2代校長 野口健策先生遷化 3代校長 星野幸一先生就任 明照学園 樹徳高等学校服務規定制定 広沢野球場に合宿所新設
昭和55年	力誉健策校長顕彰記念樹徳高等学校技能優秀者表彰規定制定 樹の根の会発足 初代会長に小島一男氏就任 樹妙会(同窓会)、樹幹会(学校後援会)、樹の根の会(後援会OB会) 樹球会(野球部後援会)各会名命名
昭和56年	奨学生制度制定 相生寮を廃止し愛宕寮とする 幼稚園を広沢町古庭の入に移転
昭和57年	力誉健策校長顕彰記念館新築 浄運寺28世住職樹徳高等学校創立者 野口周善先生顕彰奨学生制度規定制定 「緑蔭讃歌」星野幸一先生御詠 生徒生活日誌「やわらぎ」作成・使用開始
昭和58年	第1回群馬県私学教員海外教育事情視察開始、参加 「樹幹だより(学校後援会新聞)」第1号発行 文化祭(樹徳慈善バザー)を月影祭と名称変更 「あかぎ国体」を記念し市街地清掃奉仕開始
昭和59年	第1回緑蔭祭(歴代校長、職員、生徒関係、カスリーン台風新川大水害被災物故者慰霊祭) 挙行 職員服務規定制定、諸規定集編纂
昭和60年	第1回生徒海外研修(ホームステイ)実施
昭和61年	正道館建築、本町6丁目2階建駐輪場建築 川内町にベジタブルセンター設置 樹輪会(協力店会)発足 初代会長に白砂一男氏就任
昭和62年	K1を文系、K2を理系コースとして充実を図る 第1回校内合掌コンクール実施
昭和63年	セミナーセンター設置 第1回月影杯剣道大会(招待試合) 挙行 男子部 愛宕寮を全面取得して学習合宿所として開設
平成 元年	渡良瀬川河川敷グラウンド設置 女子情報処理コース新設 コンピュータ室新設、大型コンピュータ導入

平成 2年	<p>稲荷町駐車場新設（現樹徳中学校地） セミナーセンター完成 第1回月影杯剣道大会（招待試合）挙行 女子部 女子情報処理科設置 学園敷地全面取得 相撲部県総体6年連続10回目の優勝 在籍生徒2,700名を超える</p>
平成 3年	<p>硬式野球部全国高等学校野球選手権大会（甲子園）出場 稲荷町駐車場拡張 進学コースとしてSクラス設置</p>
平成 4年	<p>広沢野球場拡張整備「古庭の入り球場」と命名 3代校長 星野幸一先生 群馬県私立中学・高等学校協会第6代会長に就任 群馬県私学厚生協会第6代理事長に就任 群馬県私学振興会副理事長に就任 群馬県私立学校審議会委員に就任 日本私立中学高等学校連合会常任理事に就任 群馬県総合表彰受賞</p>
平成 6年	<p>硬式野球部全国高等学校野球選手権大会（甲子園）2年連続出場 芸術作品鑑賞室「美の部屋」完成 セミナーセンター茶室完成 創立80周年記念式典（11月15日）</p>
平成 7年	<p>ベジタブルセンター相生町に移転 梅田町大滝山荘に研修館完成</p>
平成 8年	<p>3代校長 星野幸一先生 群馬県功労者表彰受賞 男子部情報商業科、女子部情報商業科を新設</p>
平成 9年	<p>3代校長 星野幸一先生 私学教育振興功労者文部大臣表彰受賞 錦町駐車場用地取得</p>
平成10年	<p>普通科総合コースをJ組と改称</p>
平成11年	<p>錦町駐車場拡張</p>
平成12年	<p>学校週5日制を実施、土曜講座開設 相生町5丁目にグランド用地取得 新宿2丁目に校地取得</p>
平成13年	<p>樹徳中学校を開設、稲荷町4番12号に中学校校舎建築、中高一貫教育を開始 中学校初代校長 野口秀樹先生就任 相生第2総合グランド設置</p>
平成14年	<p>相撲部群馬県総合体育大会20回優勝による「特別優秀学校」受賞 卓球部群馬県総合体育大会10年連続優勝による「優秀学校」受賞 浜松町2丁目に校地取得</p>
平成15年	<p>家庭科・情報商業科を2年次からのコース制に移行、普通科のみの募集となる。 ラグビー部全国高等学校ラグビーフットボール大会（花園）出場</p>
平成16年	<p>中高一貫高等部校舎建築 3代校長 星野幸一先生 瑞宝小授章受章 群馬県私学振興会理事長に就任</p>
平成17年	<p>創立90周年記念式典(11月5日) 家庭科・情報処理科廃止</p>
平成18年	<p>普通科SK(スーパーケイ)コース設置 錦町1丁目(999番1号他)新川通校地拡張用地取得(2,776㎡)</p>
平成19年	<p>中高一貫高等部第1期生卒業(3月1日) 梅田町大滝山荘 学校用地(道路敷)購入完了</p>
平成20年	<p>SKコースをSS(スーパーサイエンス)コースに改称</p>
平成21年	<p>錦町1丁目(989番19号他)駐車場設置</p>
平成22年	<p>広沢グランド(古庭の入球場)内、学校用地(道路敷)購入完了 広沢グランド(古庭の入球場)内にトレーニングルーム新設・システムマシン設置 錦町新川通校地拡張用地取得</p>
平成24年	<p>稲荷町(樹徳中学校東側隣接地)学校用地取得 中学校長 野口秀樹先生 群馬県私立中学・高等学校協会会長に就任 明照学園理事長 野口秀樹先生 藍綬褒章受章 公益財団法人群馬県私学振興会副理事長に就任 樹徳コミュニティーセンター「み法(のり)」完成</p>

平成25年	3代校長 星野幸一先生 勇退(25.3.31) 4代校長 野口秀樹先生就任(25.4.1) 力誉記念館1階・3階を改築、教室7部屋増設、女子トイレ改装(26.1.9完成) 正道館1階を改築、理科室2部屋を設置
平成26年	第3・第4校舎取り壊し(26.3終了) 高等学校入学定員を460名に変更 創立100周年記念事業 女子の制服を変更(平成26年度入学生より) 新校舎立志館竣工(26.10.17) 正道館のトイレを全面改修
平成27年	第1、2、5、7校舎及びセミナーセンター取り壊し 創立100周年記念委嘱作品「アカシアの樹」を作曲家広瀬勇夫氏により作曲 明照学園のロゴマーク、シンボルマーク完成(27.1) ミャンマーにマイトリー基金による学校建設・開校 明照体育館完成(27.4) 創立100周年記念式典(5.23) 明照学園理事長 野口秀樹先生 群馬県功労者表彰受賞 卒業記念品としてJTKオリジナルネクタイ・スカーフを作成
平成28年	新校章ロゴマークの校旗・応援旗・部旗完成
平成29年	男女共学に変更(平成29年度入学生より) 男子の制服を変更(平成29年度入学生より) 図書館にキャレルデスク導入 卒業記念品としてJTKオリジナル風呂敷を作成(女子のみ)
平成30年	樹輪会(関係事業所の会)を解散 明照学園「共生図書館」再興(一貫校高校棟に連結)・開館(平成30年5月1日) 男子の夏制服を変更(平成30年度入学生より)

5 設置する学校・学科等

(平成29年5月1日現在)

設置する学校	開校年月日	学科等	所在地
樹徳高等学校	大正3年4月	全日制	〒376-0023
校長：野口秀樹	S23.8.6 認可	普通科	桐生市錦町一丁目1番20号
樹徳中学校	平成13年4月		〒376-0022
校長：野口秀樹	H13.3.29 認可		桐生市稲荷町4-12
樹徳幼稚園	昭和26年4月		〒376-0013
園長：瀬谷茂	S28.6.6 認可		桐生市広沢町三丁目4475

6 学校・学科等の生徒数の状況

(平成29年5月1日現在)

学校名	入学定員	収容定員	在籍者数	備考
樹徳高等学校	普通科 男	280	840	837
	女	180	540	580
樹徳中学校	60	180	108	
樹徳幼稚園		120	40	

7 役員及び評議員の概要

(1) 役員

(平成29年5月26日現在)

役職名	氏名	寄付行為選任区分	備考
理事長	野口 秀樹	第5条第1項	常勤、中学・高等学校長
理事	岸 芳正	第5条第3項	非常勤
理事	阿部 高久	第5条第3項	非常勤
理事	星野 榮助	第5条第2項	非常勤
理事	小倉 康宏	第5条第2項	非常勤
監事	高村 利久	第7条	非常勤
監事	山口 正夫	第7条	非常勤

(2) 評議員

(平成29年5月26日現在)

氏名	寄付行為選任区分		備 考
野口 秀樹	第21条第1項	中学・高等学校長	常勤
瀬谷 茂	第21条第1項	幼稚園長	常勤
田代 文衛	第21条第2項	事務長	常勤
丸山 晴子	第21条第3項	同窓会長(女子部)	非常勤
福田 勝巳	第21条第4項	後援会長(保護者)	非常勤
阿部 高久	第21条第5項	学識経験者	非常勤
星野 榮助	第21条第5項	学識経験者	非常勤
野口 幹子	第21条第5項	学識経験者	非常勤
小倉 康宏	第21条第5項	学識経験者	非常勤
押見新一郎	第21条第5項	学識経験者	非常勤
岸 芳正	第21条第6項	理事	非常勤

8 教職員の概要

(平成29年5月1日現在)

(単位：人)

区分		高等学校	中学校	幼稚園	計
教育職員	本務	78 (15)	19 (3)	6 (5)	103 (23)
	兼務	23 (8)	8 (5)		31 (13)
職 員	本務	19 (9)	2 (0)	2 (0)	23 (9)
	兼務	6 (4)	2 (1)	2 (1)	10 (6)
計		126 (36)	31 (9)	10 (6)	167 (51)

Ⅱ 事業の概要(主要事項)

1 法人

(1) 理事会の開催状況

- ① 平成29年5月26日(理事4人中4人出席)
 - ・ 第1号議案 理事の選任について
 - ・ 第2号議案 評議員の選任について
 - ・ 第3号議案 平成28年度事業報告の承認について
 - ・ 第4号議案 平成28年度収支決算の承認について
 - ・ 第5号議案 図書館建設資金借入の承認について
 - ・ 第6号議案 不要資産の処分整理方針について
- ② 平成29年12月14日(理事5人中4人出席)
 - ・ 第1号議案 樹徳高等学校学則の一部改正について
 - ・ 第2号議案 樹徳中学校学則の一部改正について
 - ・ 第3号議案 樹徳幼稚園の認定こども園への移行に伴う樹徳幼稚園園則の全部改正について
 - ・ 平成29年度中間事業報告について
 - ・ 平成29年度上半期資金収支予算執行状況について
- ③ 平成30年3月15日(理事5人中5人出席)
 - ・ 第1号議案 樹徳中学校学則の一部改正について
 - ・ 第2号議案 平成30年度事業計画の承認について
 - ・ 第3号議案 平成30年度収支予算の承認について

(2) 評議員会の開催状況

- ① 平成29年5月26日(評議員10人中9人出席)
 - ・ 第1号議案 理事の選任について
 - ・ 第2号議案 評議員の選任について
 - ・ 第3号議案 平成28年度事業報告の承認について
 - ・ 第4号議案 平成28年度収支決算の承認について
 - ・ 第5号議案 図書館建設資金借入の承認について
 - ・ 第6号議案 不要資産の処分整理方針について
- ② 平成29年12月14日(評議員11人中9人出席)
 - ・ 第1号議案 樹徳高等学校学則の一部改正について
 - ・ 第2号議案 樹徳中学校学則の一部改正について
 - ・ 第3号議案 樹徳幼稚園の認定こども園への移行に伴う樹徳幼稚園園則の全部改正について
 - ・ 平成29年度中間事業報告について
 - ・ 平成29年度上半期資金収支予算執行状況について
- ③ 平成30年3月15日(評議員11人中10人出席)
 - ・ 第1号議案 樹徳中学校学則の一部改正について
 - ・ 第2号議案 平成30年度事業計画の承認について
 - ・ 第3号議案 平成30年度収支予算の承認について

2 樹徳高等学校

(1) 平成29年度 教育・指導目標

教育方針の理解を徹底し、特に次の事項に重点をおいて指導を行った。

- ① 出席率の向上
- ② 挨拶の励行
- ③ 学力の向上
- ④ 各種検定合格率の向上
- ⑤ 運動部の強化

(2) 生徒の状況

平成29年度の入学生は、一貫校中等部からの内部入学を含め入学定員460人の110.2%の507人であり、前年度454人に対して53人増加した。

平成29年5月1日現在の生徒数は前年度比101人増の1,417人となり収容定員1,380人に対し102.7%の充足率となった。

平成29年度入学状況・生徒数

	入学状況				在籍生徒数(H28.5.1現在)			
	定員	志願者	入学者	一貫校	1学年	2学年	3学年	計
					15クラス	14クラス	14クラス	43クラス
男	280	2,603	267	22	289	269	279	837
女	180	2,224	205	13	218	182	180	580
計	460	4,827	472	35	507	451	459	1,417

(3) 奨学生の状況

学業優秀者及びスポーツ優秀者等の意欲ある生徒を確保し、学園の活性化に努めた。

(平成29年度 人)

奨学生区分	SA	A		B		C		兄弟姉妹	計
		学業	スポーツ	学業	スポーツ	学業	スポーツ		
H29入学者	8	6	16	5	23	15	4		77
在籍者計	39	15	53	21	50	38	17	18	251

(4) 卒業者の進路状況

前年に比べ卒業生数が62人増加しており、大学進学者は13人(県内3人、県外10人:国公立11人、私立2人)の増加、短大は4人増、専修学校は28人増、各種学校は5人減、就職は10人増となっている。

(平成29年度末 人)

	人数	内訳		
		県内	県外	
進学者	大学学部	195	58	137
	短期大学	17	35	160
	専修学校	106	11	6
	各種学校	20		
	公共職業能力開発施設	7		
就職	就職者	97	男子 68	女子 29
	各種学校進学者の内職者	(0)	県内 86	県外 11
その他	10			
合計	452			

(5) 共生図書館の建設

生徒の学習環境を整え、学業の活性化に資するため、建設資金を日本私立学校振興・共済事業団から借り入れ、一貫校高校棟に図書館を増築した。

- ・ 鉄骨・鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板・合金メッキ鋼板葺き2階建て
- ・ 延べ床面積582.31㎡

(6) その他施設・設備の整備

- ・ 教室用、自習室用机・椅子の整備
- ・ 共生図書館図書購入
- ・ 相生グラウンドのフェンス構築
- ・ 駐車場(借地)の整備

3 樹徳中学校

(1) 生徒の状況

平成29年度入学状況・生徒数

	入学状況				在籍生徒数(H29.5.1現在)			
	定員	志願者	合格者	入学者	1学年	2学年	3学年	計
					2クラス	2クラス	2クラス	6クラス
男	60	26	19	9	9	16	23	48
女		35	27	21	21	21	18	60
計		61	46	30	30	37	41	108

- (2) 施設設備の整備状況
 - ・ 自習室用机・椅子の整備

4 樹徳幼稚園

(1) 園児の状況

平成29年度在園園児数

(平成29年5月1日現在)

学年	組				桐生市	みどり市	太田市	伊勢崎市 他
		男	女	計				
3歳未満 年少組	もも組	2	2	4	9	4	2	4
		9	6	15				
年中組	さくら組	4	4	8	5	2	1	
年長組	たけ組	8	5	13	9	3	1	
合計	3組	23	17	40	23	9	4	4

(2) 認定こども園への移行

平成30年度からの認定こども園(幼稚園型)移行に向けて諸手続等準備を行った。

- ・ 平成29年12月26日付 認定こども園認可申請書を提出
- ・ 平成30年2月2日 県(学事法制課、子育て・青少年課、県教委義務教育課)及び桐生市による現地調査
- ・ 平成30年3月認可

(2) 課外活動の状況

- ・ 預かり保育推進事業の実施

保育時間外や長期休業中に預かり保育を行った。

通常保育日数(開園日2時間以上の保育) 180日 延べ1,744人

長期休業日(1日4時間以上の保育) 29日(夏季19日、冬季4日、春季6日) 延べ681人

(3) 施設・設備の充実

- ・ 認定こども園移行に伴う備品整備等

III 財務の概要

1 決算の概要

(1) 資金収支計算書の状況

収入の部では、学生生徒等納付金収入、付随事業・収益事業収入及び雑収入等が増加したが、寄付金収入、前受金収入及びその他の収入が減少したことにより、予算に対して決算額は45,987,908円減少し、2,588,157,092円となったが、対前年度比では1.60%増である。

また、支出の部では、その他の支出を除いて、予算の枠内の決算額となり、次年度繰越支払資金は前年度対比73.48%の320,445,721円となっている。

(単位:円)

科 目		平成29年度			前年度対比	
		予 算 額	決 算 額	差 異	前年度決算額	比 率
					前年度決算額	比 率
収入の部	学生生徒等納付金収入	596,203,000	657,967,640	▲ 61,764,640	593,542,710	110.85%
	手数料収入	54,461,000	50,234,775	4,226,225	56,157,570	89.45%
	寄付金収入	24,141,000	9,058,678	15,082,322	23,250,286	38.96%
	補助金収入	537,449,000	540,736,902	▲ 3,287,902	564,933,050	95.72%
	付随事業・収益事業収入	11,268,000	18,424,943	▲ 7,156,943	18,607,306	99.02%
	受取利息・配当金収入	53,030,000	54,877,846	▲ 1,847,846	52,979,266	103.58%
	雑収入	42,641,000	64,563,323	▲ 21,922,323	36,782,100	175.53%
	借入金等収入	130,000,000	150,000,000	▲ 20,000,000		
	前受金収入	96,900,000	78,380,000	18,520,000	108,810,000	72.03%
	その他の収入	719,385,000	694,411,647	24,973,353	700,194,561	99.17%
	資金収入調整勘定	▲ 132,980,000	▲ 166,621,126	33,641,126	▲ 134,585,195	123.80%
	前年度繰越支払資金	501,647,000	436,122,464	65,524,536	526,662,285	82.81%
	収入の部合計	2,634,145,000	2,588,157,092	45,987,908	2,547,333,939	101.60%
支出の部	人件費支出	955,862,000	937,282,221	18,579,779	898,214,766	104.35%
	教育研究経費支出	196,903,000	181,767,065	15,135,935	176,914,650	102.74%
	管理経費支出	54,559,000	50,429,380	4,129,620	50,899,300	99.08%
	施設関係支出	275,000,000	271,266,960	3,733,040	25,900,000	1047.36%
	設備関係支出	11,430,000	10,305,627	1,124,373	17,466,037	59.00%
	資産運用支出	326,400,000	326,203,267	196,733	401,567,590	81.23%
	その他の支出	520,644,000	553,751,965	▲ 33,107,965	581,682,165	95.20%
	予備費	15,753,000	0	15,753,000	0	
	資金支出調整勘定支出	▲ 52,212,000	▲ 63,295,114	11,083,114	▲ 41,433,033	152.76%
	次年度繰越支払資金	329,806,000	320,445,721	9,360,279	436,122,464	73.48%
	支出の部合計	2,634,145,000	2,588,157,092	45,987,908	2,547,333,939	101.60%

【収入の部】

- ・ 「学生生徒等納付金収入」の対前年比増は、高校の授業料改定の適用対象学年拡大と生徒数増によるものである。
- ・ 「寄付金収入」の減は、従来寄付金扱いの空調費を空調・衛生費として学生生徒等納付金収入に振り替えたことによるものである。
- ・ 「補助金収入」は、県の私立学校教育振興費補助金等である。
- ・ 「雑収入」は、県私学振興会からの退職金収入等であり、前年比増は中途退職者増によるものである。
- ・ 「借入金等収入」は、共生図書館増築の建設資金借入によるものである。
- ・ 「前受金収入」は、30年度入学生の入学金及び設備費である。
- ・ 「その他の収入」は、引当特定資産からの繰入と預り金等である。

【支出の部】

- ・ 「人件費支出」の前年度対比増は、職員退職金の増によるものである。
- ・ 「教育研究経費支出」は、奨学費、報酬委託手数料等である。
- ・ 「施設関係支出」は、共生図書館増築によるものである。
- ・ 「設備関係支出」は、図書室・学習室及び入学者数増に対応するための生徒用机・椅子の備品購入等である。
- ・ 「資産運用支出」は、引当特定資産への繰入支出によるものである。

(2) 事業活動収支計算書の状況

平成29年度の事業活動収入は、予算に対して76,470,717円増の1,395,663,717円、事業活動支出は予算に対して69,244,222円減の1,335,132,778円で、基本金組入前当年度収支差額60,530,939円の収入超過となった。

また、当期基本金組入額合計は、97,235,143円で基本金組入後の当期収支差額は36,704,204円の支出超過となった。

これに前年度繰越収入超過額の835,540,473円を加え、「翌年度繰越収入超過額」は799,290,881円となった。

(単位:円)

科 目		平成29年度			前年度対比	
		予 算 額	決 算 額	差 異	前年度決算額	比 率
					前年度決算額	比 率
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	596,203,000	657,967,640	▲ 61,764,640	593,542,710	110.85%
	手数料	54,461,000	50,234,775	4,226,225	56,157,570	89.45%
	寄付金	24,141,000	9,058,678	15,082,322	23,250,286	38.96%
	経常費等補助金	537,449,000	540,736,902	▲ 3,287,902	564,933,050	95.72%
	付随事業収入	11,268,000	18,224,553	▲ 6,956,553	18,423,506	98.92%
	雑収入	42,641,000	64,563,323	▲ 21,922,323	36,782,100	175.53%
	教育活動収入計	1,266,163,000	1,340,785,871	▲ 74,622,871	1,293,089,222	103.69%
	事業活動支出の部					
人件費	955,862,000	937,282,221	18,579,779	898,214,766	104.35%	
教育研究費	282,803,000	338,398,145	▲ 55,595,145	331,981,705	101.93%	
管理経費	149,959,000	59,452,412	90,506,588	87,654,500	67.83%	
徴収不能額	0	0	0	102,217	0.00%	

	教育活動支出計	1,388,624,000	1,335,132,778	53,491,222	1,317,953,188	101.30%	
	教育活動収支差額	▲ 122,461,000	5,653,093	▲ 128,114,093	▲ 24,863,966	-22.74%	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	前年度対比	
						前年度決算額	比 率
		受取利息・配当金	53,030,000	54,877,846	▲ 1,847,846	52,979,266	103.58%
		教育活動外収入計	53,030,000	54,877,846	▲ 1,847,846	52,979,266	103.58%
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	前年度対比	
						前年度決算額	比 率
		教育活動外支出計	0	0	0	0	
	教育活動外収支差額	53,030,000	54,877,846	▲ 1,847,846	52,979,266	103.58%	
	経常収支差額	▲ 69,431,000	60,530,939	▲ 129,961,939	28,115,300	215.30%	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	前年度対比	
						前年度決算額	比 率
		特別収入計	0	0	0	0	
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	前年度対比	
						前年度決算額	比 率
		特別支出計	0	0	0	0	#DIV/0!
	特別収支差額	0	0	0	0	#DIV/0!	
	[予備費]	15,753,000	15,753,000				
	基本金組入前当年度収支差額	▲ 85,184,000	60,530,939	▲ 145,714,939	28,115,300	215.30%	
	基本金組入額合計	▲ 200,000,000	▲ 97,235,143	▲ 102,764,857	▲ 32,493,225		
	当年度収支差額	▲ 285,184,000	▲ 36,704,204	▲ 248,479,796	▲ 4,377,925	838.39%	
	前年度繰越収支差額	835,540,000	835,540,473	▲ 473	839,918,398	99.48%	
	基本金取崩額	0	454,612	▲ 454,612	0	#DIV/0!	
	翌年度繰越収支差額	550,356,000	799,290,881	▲ 248,934,881	835,540,473	95.66%	
(参考)							
	事業活動収入計	1,319,193,000	1,395,663,717	▲ 76,470,717	1,346,068,488	103.68%	
	事業活動支出計	1,404,377,000	1,335,132,778	69,244,222	1,317,953,188	101.30%	

【教育活動収支】

- ・ 教育活動収支は、教育研究活動にかかる収入・支出を区分するものである。
- ・ 「教育研究経費」は、資金収支計算書の金額に減価償却額を加算している。
- ・ 「管理経費」は、資金収支計算書の金額に減価償却額を加算している。
- ・ その他の収支各科目は資金収支計算書の収支の部の金額と同額である。

【教育活動外収支】

- ・ 教育活動外収支は、経常的な収支のうち、財務活動に係る収入・支出を区分するものである。
- ・ 「受取利息・配当金収入」は、資金収支計算書の収入の部の金額と同額である。

【特別収支】

- ・ 特別収支は、資産売却・処分、施設設備に関する補助金等の臨時的な収入・支出を区分するものである。
- ・ 平成29年度は該当するものはない。

(3) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、会計年度末における資産、負債、基本金及び繰越収支差額の学校法人の財政状態を示すものである。

平成30年3月31日 (単位：円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	11,028,619,212	10,741,049,450	287,569,762	
有形固定資産	7,837,705,384	7,720,502,837	117,202,547	
特定資産	3,168,954,180	2,997,302,893	171,651,287	
その他の固定資産	21,959,648	23,243,720	▲ 1,284,072	
流動資産	491,355,923	591,336,749	▲ 99,980,826	
資産の部合計	11,519,975,135	11,332,386,199	187,588,936	
負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	150,000,000	0	150,000,000	
流動負債	272,955,854	295,897,857	▲ 22,942,003	
負債の部合計	422,955,854	295,897,857	127,057,997	
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	10,297,728,400	10,200,947,869	96,780,531	
繰越収支差額	799,290,881	835,540,473	▲ 36,249,592	

純資産の部合計	11,097,019,281	11,036,488,342	60,530,939
負債及び純資産の部合計	11,519,975,135	11,332,386,199	187,588,936

【資産の部】

- ・ 「有形固定資産」は、共生図書館増築及び図書購入等の取得等資産の増加により、建物、構築物等、教育研究及び管理用機器備品等の償却をあわせても、117,202,547円増加し、7,837,705,384円となった。
 - ・ 「特定資産」は、減価償却、施設拡充引当特定資産等の増加により171,651,287円増加し、3,168,954,180円となった。
 - ・ 「その他固定資産」ではソフトウェア（入試等業務システム）の償却により1,284,072円減少し、21,959,648円となった。
 - ・ 「固定資産」全体では、287,569,762円増加し、11,028,619,212円となった。
 - ・ 「流動資産」は、未収入金の増はあったが、現金預金、前払金及び仮払金の減により99,980,826円減の491,355,923円となった
- 以上の結果、総資産は、前年度末に比較して、187,588,936円増加し、11,519,975,135円となった。

【負債の部】

- ・ 「固定負債」は、共生図書館増築のための長期借入金の発生により、150,000,000円の計上となった。
- ・ 「流動負債」は、未払金の増加、前受金及び預り金の減少により、22,942,003円減少し、272,955,854円となった。

【純資産の部】

- ・ 「基本金」は、第1号基本金の組入れが行われた結果、合計では96,780,531円増加し、10,297,728,400円となった。
 - ・ 「繰越収支差額」は、36,249,592円の支出超過となり、前年度繰越収支差額の835,540,473円と合わせて、翌年度繰越収支差額は799,290,881円となった
- この結果、純資産「正味財産」は、前年度末に比較し60,530,939円増加し、本年度末11,097,019,281円となった。